

市役所旧本庁舎の物品をお売りします。

市では、市役所旧本庁舎の不用となった物品について、希望者に売却します。

●日時 9月25日(日) 午前10時～午後2時(搬出終了)

●場所 市役所旧本庁舎(船引町船引字馬場川原20番地)

※駐車場は、旧本庁舎南側をご利用ください。

●売却物品 事務机、事務用椅子、スチール棚、ロッカーなど

※傷や欠品があるため、安価(100円から1,000円程度)で売却します。

●売却方法

物品は1階および2階の各部屋にありますので、購入したい物品を1階の受付所まで搬出していただき、受付所で現金と引き換えとなります。

●売却条件

①売却物品は購入された方に搬出・運搬していただきますので、物品を搬出できる人数と運搬できる車両でお越しください。

②対象物品は現状引き渡しとなり、置き置きや売却後の返品はお受けできません。

③転売を目的とする方への売却はいたしません。

問 総務部 財政課 ☎81-2118



2つの給付金をご存知ですか？ 臨時福祉給付金、障害・遺族年金受給者向け給付金

＜平成28年度臨時福祉給付金とは？＞

平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するために支給されるものです。

●対象者

・平成28年度分の住民税が課税されていない方 ※課税されている方の扶養親族や生活保護受給者を除く

・平成28年1月1日時点で市内に住所がある方

●支給額 1人につき…3,000円 ※支給は1回です。

●申請期限 平成29年2月24日(金) ※郵送の場合、当日消印有効

＜障害・遺族年金受給者向け給付金とは？＞

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が受けにくい、所得の少ない年金受給者を支援するために支給されるものです。

●支給対象者

・平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金などを受給している方

※高齢者向け給付金の受給者を除く

・平成28年1月1日時点で市内に住所がある方

●支給額 1人につき…30,000円 ※支給は1回です。

●申請期限 12月24日(土) ※郵送の場合、当日消印有効

＜2つの給付金の申請方法＞

この給付金を受けるには、申請が必要です。給付対象と思われる方には、8月24日(水)以降、順次申請書を郵送しています。同封する案内を参考に申請書を記入し、返信用封筒で返送してください。

※対象と思われる方で、申請書が9月中旬までにお手元に届かない場合は、社会福祉課までお問い合わせください。

●その他

・受け取り忘れのないようお早目の申請をお願いします。

・原則として、申請期限後の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

問 申請方法について 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

制度について 厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192 ホームページ…[カクニンジャ](#)で検索



給付金の支給を装う「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

第2回寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

在宅で要介護4・5と判定された方、市内に近親者(子)がいない一人暮らしの高齢者(65歳以上)、在宅の寝たきり重度身体障害者の方の寝具類を、洗濯・乾燥・消毒します。

●内容

①市で契約しているクリーニング事業者が市内を巡回します。

申請者の自宅から寝具類を回収し、洗濯・乾燥・消毒して1週間後にお届けします。

②利用料は無料です。ただし利用できるサービスの上限額は、1回につき12,000円です。

(敷布団・掛け布団・毛布など、1品目2点まで申請できます。)

●利用方法

利用される方は申請が必要です。申請は、保健福祉部介護福祉課、各行政局市民課、各出張所で受け付けています。

●申請期限 9月30日(金)

●回収・返却予定日 ※申請状況により、日程が変更になる場合があります。

地区	回収日	返却日
滝根	10月7日(金)・11日(火) 午後	10月14日(金)・18日(火) 午後
大越	10月11日(火) 午前・12日(水)	10月18日(火) 午前・19日(水)
都路	10月13日(木)	10月20日(木)
常葉	10月21日(金)・24日(月)	10月28日(金)・31日(月)
船引①(移・瀬川・美山)	10月25日(火)・11月4日(金)	11月1日(火)・11日(金)
船引②(船引・文珠)	10月26日(水) 午前・11月7日(月)	11月2日(水) 午前・14日(月)
船引③(要田・七郷・芦沢)	10月26日(水) 午後・11月8日(火)	11月2日(水) 午後・15日(火)

問・申 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 各行政局 市民課、各出張所



外国人のための日本語教室

日本語を楽しく勉強してみませんか？

●いつ・どこで

9月～11月(月2回)

①船引公民館…9月10・24日、10月1・15日、11月5・19日 午前10時～11時30分

②常葉公民館…9月11・25日、10月2・16日、11月6・20日 午後1時30分～3時

●コース 初級コース…日本語が少し話せる方(ひらがな・カタカナが読める方)

●対象 当協会会員で日本語を勉強したい外国の方

●協会年会費 個人会員…2,000円、家族会員…3,000円、学生会員…免除

●参加費 無料

●申込方法 協働まちづくり課まで、名前と連絡先を教えてください。期間中いつでも参加できます。

●その他 日本語を教えるボランティアを募集しています。興味のある方は事務局までご連絡ください。

問・申 田村市国際交流協会事務局(総務部 協働まちづくり課内) ☎81-2135 FAX 81-2522
✉machizukuri@city.tamura.lg.jp



相談 10月の各種相談会

行政相談

18(火) 常葉行政局 午後1時30分～3時30分

●相談委員

橋本ユリ子氏(大越町) ☎79-3278

伊藤忠義氏(常葉町) ☎77-3398

問 総務部 総務課 ☎81-2111

特設人権相談

4(火) 船引公民館

13(木) 都路公民館

※いずれも午前10時～午後3時

問 福島県方法務局 郡山支局

☎024-962-4500

「法の日」司法書士無料法律相談

1(土) 船引公民館

午後1時～4時

問 福島県司法書士会

☎024-534-7502



【市文化センターチケット販売情報】

市文化センター自主文化事業「浦山純子ピアノリサイタル」

●日時 9月11日(日) 午後2時開演

●会場 市文化センター

●入場料 【自由席】一般…1,000円 中学生以下…500円

※前売り券と当日券は同額で販売します。

●チケットの購入について

前売り券は9月10日(土)まで市文化センター(船引公民館)で販売しています。

当日券もありますが、前売り券完売の場合は当日券の販売はありません。

チケットの購入を希望する方は、市文化センターまでお問い合わせください。

問 市文化センター ☎82-5030 (チケット販売時間: 午前8時30分～午後5時15分)